

平成 22 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 22 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの施策	評価を行うに当たっての主な観点	参考
行政改革・行政運営	<p>【政策3】 行政評価等による行政制度・運営の改善</p> <p>【基本目標】 政策評価の推進、行政評価・監視の実施、行政相談の推進及び年金記録に関するあっせん等の実施により、各府省における行政制度・運営の改善を図る。 特に、22～23年度の間は、「行政評価機能の抜本的強化ビジョン」に沿った機能強化策の実効を図るとともに、年金記録に関するあっせん等の実施について、国民の立場に立って、公平な判断を示し、国民の正当な権利の実現等を図る。</p> <p>【評価方式】 総合評価方式</p>	政策評価の推進	各府省における政策評価の質の向上の状況	
			各府省における政策評価結果の予算要求等政策への反映の状況	
		評価専担組織としての政策評価の実施	総務省が行った客観性担保評価活動の結果に基づく関係府省における政策評価の改善の状況	
			総務省が行った統一性・総合性確保評価の結果の関係府省における政策への反映の状況	
		行政評価・監視の実施	国民の多様なニーズに対応した行政評価・監視の迅速かつ的確な実施の状況	
			行政評価・監視に係る勧告等に基づく関係府省の行政制度・運営の見直し・改善の状況	
		行政相談の推進	行政相談の処理件数とそのうちの国の行政機関等に係る処理件数	
			苦情あっせん等に基づく関係府省の行政制度・運営の見直し・改善の状況	

分野	施策 (主要な政策)		評価を行うに当たっての主な観点	参考											
	下位レベルの施策														
	<p>【評価実施年度】</p> <table border="1"> <tr> <td>H20</td> <td>実施済</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> </tr> </table> <p>(第3期基本計画期間中)</p>		H20	実施済	H21	-	H22		H23	-	H24		<p>年金記録に関するあっせん等の実施</p>	<p>年金記録に関するあっせん等の処理状況</p> <p>【目標：21年度に年金受給者から申し立てられた事案について、優先的に処理の促進を図るとともに、20年度に申し立てられた加入者からの事案についても、早急に処理を進める】</p> <p>【目標年度：平成22年度】</p> <p>【現況：22年2月末時点において、20年度に受け付けた申立てについて、99.4%処理。21年度に受け付けた申立てについて、28.4%処理】</p>	<p>第11回年金記録確認中央第三者委員会基本部会(平成21年12月24日)において、原口総務大臣から年金記録確認第三者委員会に対して、「平成21年度に年金受給者から申し立てられた事案について、優先的に処理の促進を図るとともに、20年度に申し立てられた加入者からの事案についても、早急に処理を進める」よう依頼が行われた。</p> <p>【参考】</p> <p>20年度に年金受給者(無年金者を含む。)から申し立てられた事案については、遅くとも21年中を目途に処理を終える。</p>
H20	実施済														
H21	-														
H22															
H23	-														
H24															

「評価を行うに当たっての主な観点」については、「行政評価機能の抜本的強化ビジョン」(平成22年1月12日公表)に沿って、本年3月末を目途に策定する「行政評価等プログラム」(行政評価局の業務運営等の方針として毎年度策定しているもの)に盛り込まれる具体策を踏まえて検討することも考えられる。

下位レベルの施策「政策評価の推進」に関する「評価を行うに当たっての主な観点」(昨年度の参考指標)の一つとして掲げていた「経済財政諮問会議との連携強化による、重要対象分野に係る政策評価の実施の推進の状況」については、経済財政諮問会議が廃止となったことに伴い22年度テーマは選定しなかったことから、今回削除した。